

報 道 資 料

令和3年5月31日 奈良県消防救急課 消防救急係 担当：杉野・岡山 直通：0742-27-8423 内線：2273・2278
--

危険物安全週間について

- 1 目的
危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため「危険物安全週間」を設けます。
- 2 期 間
令和3年6月6日（日）から6月12日（土）までの7日間
- 3 主 催
消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び(一財)全国危険物安全協会
- 4 協 賛
危険物関係諸団体
- 5 実施方針
消防庁、都道府県、市町村、(一財)全国危険物安全協会（都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会）その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を、地域の実情に応じて実施。
実施の重点
ア 危険物施設における保安体制の整備促進
イ 危険物に関する知識の啓発普及
ウ 危険物保安功労者の表彰
- 6 各消防本部の取り組み
・奈良市消防局においては、危険物保有事業者にポスター及び協力依頼文の配布、危険物施設への電話防火パトロールを実施。
・生駒市消防本部においては、感染予防対策を徹底した上で、対象を給油取扱所に絞り立入検査を実施。
・奈良県広域消防組合消防本部においては、作成した動画を使用し、各事業所にて研修を実施。

詳細は、各消防本部の予防課（奈良県広域消防組合消防本部は予防部査察規制課）までお問い合わせください。
- 7 問い合わせ先
県消防救急課
TEL: 0742-27-8423